

## 令和7年度 第4回生物多様性たからづか戦略策定委員会

日時 令和8年1月29日 10:00~12:00

場所 宝塚市役所4階 大会議室

出席委員 遠藤委員長、栃本委員、今住委員

事務局 環境部長、環境部次長、環境エネルギー課長、環境エネルギー課係長、  
環境エネルギー課事務職員  
ひょうご環境創造協会

### 1. 開会

会議の成立 委員3名中3名出席。審議会規則第6条第2項の規定により本会成立。  
会議の公開 本市の審議会等の運営に関する指針に基づき、原則公開することとしているが、傍聴者はなし。  
議事録の公表 概要版を公開すること、委員の氏名は記載しないこととする。  
資料の確認 事務局より添付資料の説明を行った。  
議題 (1) 前回策定委員会の振り返り  
(2) 第2次生物多様性たからづか戦略案について  
(3) その他

### 2. 議事

議題1 前回策定委員会の振り返り／議題2 第2次生物多様性たからづか戦略案について

委員長	前回までの振り返りを含めて、事務局のほうから説明を。
事務局	マーカーしている箇所が修正した箇所になる。ポイントを説明する。 7ページ。自然共生サイトについての記述について、コラムを入れた。 19ページ。(4) 農業等の状況で、農業産出額を省いた。 23ページ。保全に係る区域等の県有環境林について、県の環境政策課に確認したところ、自然共生サイトへの認定を現状は考えていないとのことだった。市域の生物多様性保全を主目的とする保護地域の面積は、県有環境林も含め16%としていたが、それ以外のところの合計6.25%という数字で書いている。県有環境林については、後ほど出てくる北部地域の現状、取組、課題というところの現状に記載している。 27ページ。環境体験施設などというところは、子供たちが校外学習とかで自然の家とかにも行っているとか、丸山湿原群でも、自然体験、環境体験という

ことをしているので記載すべきという御意見を踏まえて、記載を修正した。

32ページ。兵庫県版レッドリストの表を分けて、分かりやすく表記した。

34ページ。宝塚市生態系レッドデータブックという記載で、重要な生態系についての記載をここに持ってきた。

37ページ。宝塚市の生きもので、表に要注意外来生物とあったが、今現状、その言い方がなくなっているので、特定外来生物とした。現状の兵庫県レッドリスト、環境省のレッドリスト、兵庫県のブラックリスト、その掲載数を更新した。ただし、確認した2012年時点の情報と注記している。

43ページ。特定外来生物についての記載のアライグマについて簡潔になるように、修正した。

44ページ、45ページ。スポット調査結果について、表やグラフを載せて見えてきやすく、分かりやすく修正した。また、調査結果から見えてきた課題も詳しく書いた。

56ページ。前戦略について、表形式にして行動方針、基本施策ごとに振り返りと課題を書いた。

60ページ以降。地域ごとの課題、北部、長尾山地域、六甲山地域、山麓・南部地域を、現行書いているところも踏まえつつ、新しいもの、最新の情報とか、修正した。

74ページ。この行動方針ごとの施策及び取組で、具体的に取組の内容を修正した。

78ページ。森林環境譲与税を活用した森林整備を検討と書いた。

79ページ。環境に配慮した農業の促進というところで、有機農業や減農薬栽培の取組を検討しますと記載。農の魅力創造課とも協議して、その言葉は重要だと理解している。

81ページ。自然共生サイトへの認定推進。前回まではOECMの登録推進としていたが、自然共生サイトという言葉が残り、自然共生サイトに認定されたら、そこから環境省のほうがOECMへ登録を申請するというような形になるので、自然共生サイトのほうに認定されることというのを目指すのが分かりやすいと思い、表記を自然共生サイトに統一した。以上が第4章まで修正になる。5章以降のところは、戦略の効果的推進で、現行の戦略の章立てに沿った形で書いた。庁内の連携も重要。兵庫県などとの連携は、現行戦略では書いていなかったが、クビアカが見つかったときは県と調整しながら対応していたので、こういう記載をした。

84ページ。進行管理については、計画としてPDCAサイクル、これを回していくように記載した。

85ページ。目標となる指標を、自然を保全・再生する、自然と共生し、その

	<p>恵みを持続的に利活用する、自然を学び、関わりながら未来へつなぐ、この施策にのっとった形で各項目、目標、指標として掲げた。現行の戦略で引き続き指標として使えるものはそのまま採用し、新しい指標も入れた。</p> <p>目標のところをどれぐらいの件数、パーセントにするのかは、空白になっている部分も多いが、決めていく必要がある。</p>
委員長	委員の皆様からの意見でよくなってきて、すっきりしてきたと思う。
委員長	60ページ。ヒメカンアオイとギフチョウの付け加えは里山、里山の生態系のその一つ上の辺りに入れてはどうか。今まで16%と言われていたが、6%になるとかなり減ったと思う。新たに書き加えたところで何か意見あれば。
委員	今言われた北部環境林、県の方は環境部か。
事務局	兵庫県の環境部環境政策課に確認した。
委員	治山課の領域。
事務局	はい。治山課にも確認していただいた。
委員	例えば西谷の森公園を、自然共生サイトに認定推進できると思う。やまもり山里さんは、意思としてはやりたい方向で動いているが、事務的な手続上はできてないというのがあるし、環境林の部分でもサイトに認定できるのではと思う。全部をするとすれば、絶対それは無理。
委員長	やはりスポットを中心としたエリアなら様々なデータの蓄積があるので、そこをコアとして考えていくというのが現実的ではないか。それをやまもり山里さんなどが個別スポットでしていくというのがよいと考える。
委員	はい。あそこは県に毎年報告しているがサイトに移行すると言っていて、オーケーを貰っているのではないか。調査も入っているので、申請したらすぐおりるような気がする。
委員長	具体的に6%から30%というのはかなり面積的に大きく増やさないといけないので、その辺りの戦略がいるのではないか。
事務局	はい。74ページに書いているが、30 by 30の実現に向け、重要な生態系スポット等において自然共生サイトの認定を推進しますと書いているので、ここを踏まえて、今、話にでている、やまもり山里さんなども調整して、その場所を自然共生サイトに認定してもらえるように働きかけていきたい。
事務局	連携して、事務的な手続など市として知っておくべきと思うので、調べつつ、アシストできればと思う。きずきの森もあり、面積的には結構大きいと思う。
委員	森林譲与税の活用、検討で終わっているが、検討というのはインセンティブと考えていいか。例えば、山にしか使えないが、条件の解釈をちょっとずつ変えて、例えば社寺林やったら、社寺林の何かの保管のために支援金として出すといった感じや、枝打ち代として出すなど、どのような形なのか。
事務局	例えば、令和6年度は森林整備で、宝塚自然の家の中の森林環境を整備するた

	<p>めに樹木の伐採等を行ったものに対してこの森林環境譲与税を活用しているという実績がある。社寺林を整備するために活用するというのも、そこはできると思うが、木材利用というのがここ最近、宝塚市で多いというのは事実ではある。それはそれで森林環境譲与税の使い方の一つではあるので、活用自体はできている。</p>
委員長	<p>ぜひ森林環境譲与税を活用して森林整備を進めてほしい。</p> <p>社寺林の話の、神社の境内の木を切る話だと、森林環境譲与税は使えないが、社寺林の本当に森林の部分であれば、森林環境譲与税も使えるので検討いただきたい。また森林整備だけじゃなくて、鳥獣の対策のための柵を張ったりするというようなことにも森林環境譲与税使えることになっている。割と幅広いので、環境面で、例えばホットスポットとなっているようなところで鹿の影響が見られてきている、ギフチョウが生息している場所とかを森林整備をしながら、柵を設置するなど、そういうことにぜひ使っていただきたいと思う。本当は林業の産業振興みたいなところも目的としているが、宝塚市はそんなに林業がないと思うので。</p>
委員	<p>財源としては私有林、どれぐらい個人と企業とかが持っている森林の面積が占めているかというところもその財源算定の比率になっているので、市が所有している丸山湿原や自然の家の管理というよりは、本来は民間の手つかずの山に使っていくというほうが望ましい税ではある。</p>
委員	<p>地方とか三田とか篠山とかは、家の裏の山の木を刈る、極端な場合、お墓の周りを刈っているのも聞いているし、それが本当にいいのか。神戸市自体がこれでいいのかというものに使っている。樹木の問題が一番大きい。</p>
委員	<p>ニーズはそこにあるので、危険木対策。それで生物多様性が高まる部分もあるとは思いますが、いいと思うが。</p>
委員長	<p>森林環境譲与税、有効に使うというのは非常にポイントとしては大きいと思うが、今、防災・減災というところに書かれているが、ほかのところにも活用できそうということか。</p>
委員	<p>庁内で森林譲与税に関しては使い方というのがまだ方向性が出ておらず、結局、インフラじゃないが、公共施設など市民全体に還元していく形で、使っているということか。</p>
事務局	<p>市として方向性が明確に決まっていて、今年はこの事業に活用しますといった形でどこかの部署がイニシアチブ取ってやっていっているという体制はまだできておらず、「こんなのに使いたいという部署があったら言ってください」という形で照会されている現状だ。</p>
委員	<p>この74ページの重要地域の保全のところにも、もし書けるのであれば、森林環境譲与税という文言も入れてはどうかと思う。</p>

委員長	いろいろな面で使うのを検討していくという意味で言えば、ほかの項目のところにも書いておいても良いかとは思う。
委員	やはり管理したところが自然共生サイトにつながっていけば一番いいとは思いますが、モニタリングのこともついてきたりはするので、ハードルが高いかもしれない。
委員	4 5 ページの調査結果から見えてきた課題というところだが、戦略というのは、市民向けと行政向けとの両方の部分があると思う。私の感覚からすると、市民に対してこれを言っても、するしないは自由かと思う。しかし、行政に向けては、一定の制約をかけるべきだと思う。例えば、何百人も住む荒神川で、指定も何もなかったというところも含めて、課題として行政の中での横の連携や行政の視点が不足しているとか、そういうのは書かないのか。
事務局	スポットに関しての情報連携をきちんとやるというところは課題というか、重要だとは思う。
委員	例えば開発に関しての許認可を出すのは基本的には市だと思う。担当部局が必ず戦略に目を向けられるような形のシステムを組み込むということができないのか。知らなかったでは済まない。 まず、どこかを触るといとき、まず戦略を確認することが必要。前審議会の会長も言っていたが、絵に描いた餅で常に終わってしまう気がする。実動は、公園河川課だったり、農の魅力創造課だったりだが、環境部は全体に向けた方針を持ってなかったらいけない。どこの自治体でもそうだと思うが。
委員	いまの内容を記載するのは、4 5 ページはスポット調査の結果をまとめられているので、5 6 ページのところに戻り振り返りと課題として書くのがいいのかなと思う。そこまで踏み込んで書けるかどうかだが。
委員長	開発による改変というところの書き方で、実際にチェックできるような、そういうスポットが含まれているかどうかというところをチェックできる仕組みというのがまず要るのではないか。
事務局	基本的に、開発案件のものは庁内で共有され、環境部も目を通して、主に公害について意見を言うような仕組みがある。通常は土地を開発してマンションにするとか戸建て建てるなど、大概のものはスポットを壊してやる案件はほぼないと思う。 仕組み自体ないことはないのですが、そこで本当にスポットにかかるようなところの開発が来たときには、こちらとしても、担当部局が意識していなければ話をしますし、開発に係る要望事項という形では、自然が多いところの案件である場合には一定言えるのではないかと思う。何もノーチェックでいくわけではないと思う。
委員	スポットに指定しているからといって、その開発は止められないのではない

か。これまでの振り返りの中でも、特にまちの中に残っている孤立林の貴重な自然というか、スポットのところは改変されているケースが幾つか見られる。まず、そういう実態を、具体例を加えて、この44ページ、45ページに記載をしてほしい。ため池のところとも、開発、改変のときに良いところが失われたという記載もあったかと思うし、生物多様性の観点から悪化している現状もあるということが伝わるようにまとめてほしい。

あとは、開発案件に関しては、ため池のところとかは県との調整になるのかもしれないが、緑地の保全という面では、国も都市部の緑地を何とか保全しないといけないということで、幾つか制度をつくっている。国交省系の事業の中で、緑地の買取りを支援するという仕組みがあったり、特別緑地保全地区に指定して管理をしていくというときに、その管理の費用が出るというような支援もあるので、そういったものを使いながら、何とか開発の案件が上がる前に、当然、網をかけるということをやっていかないといけないと思う。

いろんなハードルがあると思うし、その土地所有者の御意向もあるので、全部が全部できるわけじゃないかもしれないが、土地所有者が困られているケースもあるかもしれないので、そういう案件のところから、ほかの部署の関係になるので調整が必要だと思うが、戦略をもう少しだけでも踏み込んで書いていただきたいと思う。

委員長	<p>スポット調査の結果から見えてきた課題というのがあり、開発により劣化した事実が指摘されている。保全に対する十分な配慮が必要である。</p> <p>その行政的な仕組み、チェックできるかどうかというところも、可能な限り機能するように、仕組みを構築する必要性についても書いてほしい。</p>
事務局	<p>5章のところで庁内の連携というところでは書いているが、環境エネルギー課が窓口となり、庁内において生物多様性の保全についてはきちんと共有して、関係部署と連携を強化することは書いている。56ページのところで庁内連携する必要があるところは書くようにする。</p>
委員長	<p>スポット調査結果のところ、新たに図表や、文言も加えているがいかがか。</p> <p>図加えてよかったと思うが、スポット調査という項目、以前はレッドデータブックの記載の近くに記載していたので分かりやすかったと思うが、ちょっと離れたので、ここの説明が要ると思う。名称もスポットというのと、分かりにくいので何か小生態系スポットとか、書き方の工夫をしてほしい。</p>
事務局	<p>書き方を工夫する。いきなり(3)スポット調査結果って出てきて、前の方のページではスポットについての記載があるが、改めてここにも説明を入れる。そこを4年、5年かけて調査したことなども追記する。</p>
委員長	<p>願います。生態系の劣化や消失の円グラフなどであるが、必ずしもランクが下がってなくても劣化とか消失しているのはある。評価のスコアが下がって</p>

	<p>いれば劣化したことになる。ランクが下がった理由としては、生態系の劣化や消失などにより貴重な動植物を確認できなくなったことがある。</p> <p>ここの書き方を、ランクが下がったというのは、生態系の劣化や消失を表しているという書き方にしてほしい。消失、劣化というのは、必ずしもランクが下がってなくても劣化していると判断しているところが結構あると思うので、書き方を調整ほしい。例えば、「スポットの消失や劣化の要因は…」という前に、「ランクの変化にかかわらず評価スコアが減少したスポットを対象にすると…」というような一文を入れていただいたほうがいいと思う。</p> <p>次のグラフで、各ため池、社寺林などのカテゴリーごとに消失、劣化、維持という割合が出ているが、今まで指定していたスポットの3割近くが劣化してきているという事実は相当大的な調査結果のポイントになると思うので、ここは書いておいてほしい。</p>
事務局	この図表の解説をもう少し本文に入れるべきだということも理解した。
委員	ランクの動向、上昇しているところも多い。良くなったところと悪くなったところと足し合わせたら、同じぐらいじゃないかと見てしまう。
委員	評価としてCランクやDランクにおいて劣化が進んでいるというのが一つの見方と思う。本当に重要なところはそれなりに維持されているが、身近にある小規模の自然が失われていっているという見方、評価も書いていいのかなと思う。あと、以前から私が提案していたように、データを整理したときに「管理不足」という表現をしているスポットがあるが、「あなたたち管理していないでしょう」という感じに捉えられる恐れもあるので、表現については検討してほしい。「自然に対する働きかけの減少」などといった表現が良いかもしれないが、工夫してほしい。
事務局	ひょうご環境創造協会さんにも協力してもらって、ここのページを作ってもらった。人間活動の縮小、括弧して管理不足という表現にしているが、人間活動の縮小だけだと言葉足らずか。
委員	そうだ。
事務局	本文の中には「管理不足により」といった記載もしているので、表現を変えた形で検討する。
委員	コラムなどで自給的農業の進めなど書いたらどうか。小さい農業で、自分の食べる分だけ手仕事みたいな形でやっていく。それが増えれば何かなるような気がするが。
委員	そういうことにもっと価値を見いだすことは大事だということか。
委員	自給的農業を進めることは、自然再生であるとか、そういうのに役に立つというようなコラムか何か、入れてみるのも面白いかなと思う。
委員	大事なことだ。

委員	市民農園の勧めといったこともそこに入ってくると私は思う。
委員	貸し農園じゃなくて、もう一步進んだ。
委員	そうだ。10アールとか20アールとかの田んぼでも、いわゆる手仕事だけでも何とかなると思うが、例えば家で2人とか3人とかしか住んでなかったらそれを消費し切れないし、作ってもどこかに捨ててしまうなど、結局、収穫されずにほったらかしにされているものもある。
委員	結局、作るけど食べる人がいないという家もあるから、作るのをやめてしまう。だから、それを買うといったシステムをつくれるようになれば良い。農業の話だけれど。
事務局	そのようなコラムをどこかに入れておくというのは、読んだ人の気づきになると思う。記載場所等も含めて検討する。
委員	そのほかはいかが。
委員	55ページのホタルのところ、たしか以前、今は放流ということはあまり書かないほうが良いという話もあったが、残していくのか。
事務局	どうしようか迷っている。放流があまりよくないと言われているのか。
委員長	言われている。今までもかなり、環境のことを考えずに、ただホタルを買って放せばいいといった考えがあり、遺伝的に混ざるおそれがあり、そういう心配を含めて、ただ放流しているというだけでは問題があるかと思う。
事務局	ホタルについて書く量は減らしたが、蛍の産卵、幼虫の育成をしているぐらいにとどめるほうがいいか。
委員	飼育しているぐらいでとどめておくべき。
委員	今、ヘイケボタルが減っているという内容に変更してはどうか。
事務局	ホタルのテーマで、そうやって減ってきているという内容に変えるということか。
委員	ゲンジはどこでもいる。良い意味で。ヘイケは、減ってきているので、そのコラムに置き換える。ゲンジは増えて、なぜヘイケは減ったかなど。
委員	ホタルでコラムを書くとしたら、それも有りということか。
事務局	コラムの書き換えを検討する。放流は、ギフチョウの放蝶と一緒に、問題になっているところを踏まえて、改めて記載を修正する。
委員	一時避難的な要素があるなら問題ないが、それは見ていないので。
委員	それなりにモニタリングとか、生かしながらやっていく、だったらいいと思う。コラムとしては、ヘイケボタルが減っているという内容も良いと思う。
事務局	本文に書いていない、ホタルに関するトリビアがあったら面白いかもしれない。内容を改めて検討する。
委員長	4章まで、他はいかがか。 先ほどの44ページのところに戻るが、スポット調査のところ。上の3行目

	ぐらいに「ランクが上がった（希少性が高くなった）」、それから「ランクが下がった（希少性が低くなった）」ってあるが、この希少性が高くなったという表現どうか。
委員	これは難しい。スポットやエリアに適用するのと、種に対して適用するのと、意味合いが大分変わってくる。種や数が極端に少なくなってきたらAランクになっていく。それが消えてきたら、エリア的には価値が減ってくるので、ランクが落ちてくるという、そのシステムが分かりづらい。本来だったらAのスポットであるべきだと思うが、それがたまたま見られなくなったからCとかDに落ちてしまうという分かりづらい構造になっているので、それをどう表現するかがすごく難しいと思う。潜在的にいたところで、そこにまだいる可能性は十分あると思うから、本当はAで良いが、見られなくなったら、もうそこは消してしまうといったこともあり得る。
委員長	例えば希少性だけじゃなく、多様な生き物もいるということでもランク自体は高くなる。だから、貴重性と言ったらいいか。貴重性の評価が高くなったと言うと、変な言い方か。
委員	ランクが下がるが再生の可能性は高いとか。
委員長	ちょっと考えていただけたら。
委員	34ページから35ページの生態系のところに使われている表現と合わせるのが良いのかもしれない。動植物については貴重なという表現が使われているが、生態系については、重要な小生態系、重要なエリアなどと書いてあったり、貴重な生態系の評価の項目と書いてあったり、ちょっと揺れがあったりするるので、重要性がベターなのかもしれないと思う。
委員長	しつこく言うと、重要性に関する評価が上がったということなので、表記について考えていただきたい。
事務局	ランクが上がったのを、それはどういったことだということところは、ちょっと書き方はまた、希少性が高くなったではなくて、もう少し工夫した書き方をする。
委員	34ページの10番の宝塚市生態系レッドデータブックについて記載があるが、これは最新の情報じゃなくて、前のレッドデータブック。
事務局	はい。レッドデータブック自体は平成12年策定、平成24年に改定。
委員	これが現行だと思うが、この再調査の内容とはズレが出てくると思う。これを同時にここに載せるのはどうかと思う。
事務局	例えば、ここは「宝塚市内の重要な生態系」といったタイトルに変えて、レッドデータブックにも触れるが、重要な生態系について調査しているといった内容にしようと思う。
委員	レッドデータブックというのが、これが資料的にレッドデータ2012の資料が載っている。今新しい調査で出てきたものは、これのデータでは、例えばA

	ランク、Bランク、Cランクが変わってくる可能性が高いということか。
事務局	ここに載せているものは、表は最新版である。
事務局	レッドデータブックの説明や、いつ調査したのかというのをこの表のところに 入れておかないと、2012年当時のデータに見えてしまうということか。
委員長	最新の調査で改定された結果ということか。
委員	レッドデータブックの2026とか7とかいうのはできるということか。今回の 戦略改定で、同時にこれも改定していくと解釈していいか。
事務局	そこまでうたってない。現状のレッドデータブックの最新版は2012年とい う記載にとどまっている。
委員長	実質的にはレッドデータブックを更新しているが、公開されないのか。電子版 みたいな形でも公開してはどうか。
委員	今のレッドデータブック自体はネットでもう公開はされて、見ることはでき る。それ以降の改定はないが、そこに基づいて設定されたスポットについての 結果は公表している。
事務局	この表だけだ。
委員長	個別には出てないということか。
事務局	レッドデータブック自体の公表はしているが、正式な更新はまだできてない。 それに基づく調査はしているが、簡潔なものしか現状出してない。
委員	逆に言えば、持ち主は何の意識もなかったとしたら、ほったらかしにしていた、 自分の場所がそこに入っていて、それが劣化としてきたというのも、数が減っ ただけしか分からないので、自分のところがどうなったかはわからないとい うことか。
事務局	はい、この表だけなので、厳密にはそうだ。
事務局	レッドデータブックに基づくスポット調査の詳細を公表したときに、例えば貴 重な動植物があるといったことが、今は知れ渡っていないが、それを啓発した り情報発信したことで、それが逆に悪質な人に奪われるなど、そういう心配も ある。そのあたりの出し方というのが、どういうものがよいのか。
委員長	多分それが一番大きな理由で、生態系レッドデータブックができたときには、 あまり公開しない、非公開ということになったと思う。ただ、レッドデータブ ック2012自体が印刷物になっているものに関して言えば、その詳細な地理 データみたいなものはないが、指定された名称というか、場所の名称とランクは 公開されている。
事務局	そうだ。あまり具体的には出ていないが。
委員長	大まかな、名称くらいか。
事務局	ただ、詳細はなく、大きくここら辺の地区にあるぐらいは分かるが。
委員	見える化が正解かどうかという議論は常にある。

委員	一定出してはいるけど、あまり特定してない形の大きな仕組みぐらいのレベルで、場所や数などははっきり分からないが、それについての調査をやっている、その詳細なものは公表していない。
事務局	今のレッドデータブックを作った後の現行の戦略の中で大きくまとめたりはしている。毎年やった分の詳細を見せてはおらず、現行の戦略でもどこにどういふ群落があるレベルか程度である。戦略の後続版を今回出すが、アーカイブも含めたデータのなところは、見せるべきなのか、あるいは、そこは下げたほうがいいのか。
委員長	今までそうだったが、詳細な場所を特定するような形では公開しなかったということで、結局、開発されたことも起こったと思う。自然共生サイトに認定していく話が出てくれば、そのスポットを中心とする場合、公開せざるを得ない。秘匿することによって守るという状況ではなくなってくると思う。むしろ公開して、そういう開発行為であるとか、乱獲であるとか、そういうことからきちんと守るといふ体制をつくっていかないといけないかと思う。今後は、何か隠しておくということでは済まないような気がする。
委員	種名を伏せた形ではどうか。名称と地図であればある程度は大丈夫かと思う。県の植物群落のレッドデータブックはGISデータを公開している。そういう形もある。今後、生物多様性のポータルサイトを作るのであれば、例えばグーグルマップ上に重要なエリアを重ねたものをホームページに載せるということもできる。そういう形で見えるようにしていくというのは大事である。そうすれば、各学校で勉強しようと、タブレットなどで見るときに、重要なところの認識などにつながる。
委員	そういったことをやっていかないと、結局、認知されないということで、保全もできないということになってくる。認知してもらうためには、どこに何があるかはある程度は分かってもらわないといけないと思う。
委員	そこで勝手にずかずかと人がいっぱい来るような状態になったら、それは問題だと思うが。
委員長	そこの対策をしっかりと考えた上で。
委員	今、調査に入るのすら、持ち主に了解も得ずに入っていて、誰か知らない人が勝手に入っているという話になっている。農地のため池ならば、農会なり、まちづくり協議会なり、それなりに連絡を入れてから、いつ入るといえば、お互いの意識はちゃんとかみ合うような気がする。誰かが見られるような形にするのは、その土地の人に必要かなと思う。
委員	ポイントのデータはあるので、それをそのまま載せていけば良いだろう。
委員	見える化を進めるというのをこの項目に入れたらどうか。更新は毎年やろう思ったらできる。調査するならば。

委員	レッドデータブックのそのものの方針というのは大変だと思うので、中のスポットの情報だけを更新したものを載せていくという形でどうか。
事務局	今までの考え方とも違う部分も取り入れてやっていく必要もあろうかと思うので、その辺りのことを何らかこの計画には残して、今後進めていく。
委員	とにかく地元の人間と持っている人間の意識を高めていかないと、駄目になっていくのは間違いない。意識は低い。そこに経済活動を結びつけていくようなことをやっていけば、持ち主も喜ぶと思う。それも課題かもしれない。
委員長	本当はインセンティブになるようなことか。
委員	何かいろんな切り口が出てきている。フサヒゲルリカミキリのデジタルデータを3,000円で買いませんかといった話もある。NFTというのを使うと認証がつく。それは保全活動に使える。
委員	この表は、新しい部分があることは記載してほしい。
事務局	そこは明記する。
委員長	5章以降、目標などはいかが。
委員	85ページの自然を保全・再生するところの市民アンケート「市内では豊かな自然環境が保全されている」「よく保全されている」「どちらかという保全されている」の割合という項目の自然環境ということに対する認識というのがどうなるか。生物多様性などいろんな種類の生き物が多いとかに関心がない人が、山を見て、木が生えていたら、自然環境が守られていると思うのではないか。学校に行っても、こんな豊かな自然環境と言っているが、虫の名前をほとんど知らないし、魚の名前は一個も知らないという状況がある。問いかけとして、自然環境が保全されているという問いかけはちょっとおかしいのではないかという気がする。今までアンケートはこの内容だったのか。
事務局	はい。2年か3年に1回アンケートを実施している。前と比べてどうなったとかという比較が取れるように、アンケート自体のお題は同じものだ。
事務局	このアンケート自身が生物とか、環境というか、特化した形でなくて、市民意識調査といって全体的な調査の中にあるので、どうしても緑が多いとか、そのレベルで自然環境というのをどうしても捉えてしまう。そういうまちだから住みたいとか、居心地がいいとか、今後も住んでみたいとかという部分で聞いているものもある。 大きい項目として聞いているので限定した形を、市民アンケートの中では取れない。その辺も含めて、広義の意味で捉えたものが67.5%というのをどう評価するといったのはあるが、これが2年、3年していくと、同じ視点で見ているか分からないが、より上がっていくのか、下がっていくのか、維持できているのかという一つのバロメーターとして、指標としては見ていく必要があるのだろうという考えで挙げた。

委員	<p>目標だが、本当に目標としてここを目指してやっていきたいと思いますというものと、いろいろ取組を進めている中で、その取組がちゃんと進んでいるかというようなことをはかるための目安になるようなものと、2種類あると思う。</p> <p>例えば一番上に掲げられている30 by 30の目標を30%で出すところなんかは完全に目標のところで、今回の戦略の一番大きいところだと思うが、ほかのところは、その数字を目指していてもなかなか思うようにコントロールできないものも多くて、そういうのは指標的な位置づけで見ていくといったように、切り分けて考えるのも大事なかなと思う。環境基本計画との整合で向こうの設定と、こちらとどれが重複していて、どれが重複してないのかという辺りも含めて精査できればと思う。</p>
事務局	<p>環境基本計画も審議会で12月にした。生物をやりながらその修正を反映するので、完全には一致しないと思っている。生物委員会の中で、特に目指していくものは、恐らく環境基本計画でも欠かせないものになると思うし、状況を把握していく意味でのものになっても、重要なものを上げていくという形になるので、ピックアップしてお答えする形になる。</p>
事務局	<p>市域における保全区域面積割合が、今の環境基本計画には入っていない項目になるが、目標として30 by 30で30%は掲げるべきなので、環境基本計画にも重要な指標としては載せたほうがいいと思う。</p> <p>環境基本計画案で、市民の声が少ないという意見あったので、市民アンケート、自然と共生、緑化活動への取組を指標として挙げた。指標として、このパーセントが上がれば、自然の保全・再生や、自然と共生がうまくいっているという、バロメーターの一つになると思うので、アンケートも環境基本計画と生物多様性で入れることを考えている。自然共生サイトの認定件数は、重要な指標、目標にもなると思う。現行の戦略の指標で、引き続き、温室効果ガス排出量はエネルギーの分野の数値ではあが、生物多様性でも重要なので掲げることを考えている。</p>
委員	<p>アンケートで、どれぐらいの人が自然とか環境保全とかに関心を持っているのかというのは行われてないのか。目標とか、指標とかになりやすいような気がするが。</p>
事務局	<p>ふだん取り組んでいるかどうかというアンケートはあった。</p>
事務局	<p>地域や各種団体などの環境保全活動に参加しているかという質問で、参加している、できる限り参加するようにしているというような答え方をしている、そのパーセンテージを出すというのはある。しかし、環境保全活動に一斉清掃などが含まれると、厳密に自然を学ぶ、生物多様性保全についてとかではないかもしれない。</p>
委員長	<p>そういうのも含めて、例えばプラごみを回収するのは、プラスチック汚染を減</p>

	らすとかというところで当然つながるし、入れたとしても、市民の意識をある程度はかるといのが大事なことだと思うので、そのような目標設定は必要だと思う。
事務局	そこは入れて、あわせて、環境基本計画のほうでも入れるという形を考えた。
委員長	5年で、30%目標は、大変心強い。ただ、認定件数5件なので、それだけの面積は5件だけでは足りない。10件ぐらいか。
委員	共生サイトだけで言うならば、例えば西谷は割と取りやすい。環境省の重要里地里山になっているので、恐らく出せばある程度、通るだろう。種類と区画エリアさえちゃんとすれば。出すという意識がどれだけつくれるかが一番のポイントだと思う。宝塚だけではないが、そのことに対する意識がないから、その意識をどうやって作っていくかが最大の課題だと思う。
事務局	情報発信もまだ全然足りてないと思う。あと、実際の手続で分からないところがある。
事務局	目標はどうか。ちょっと控えめかもしれないが、5でどうか。
委員	10ぐらい。
委員	実現不可能でも、目標なので。
事務局	承知した10を目標にする。
委員	小さい面積でもいいので。
委員長	項目に関して、保全・再生、自然と共生、自然を学ぶと、3つあるが、基本施策というのはもう少し細かく分かれている。8つに対応するような形なのか、指標は。漏れはないのか。
事務局	指標として選択する難しさがああり、施策ごとに出せるかは難しいところもある。完全に対応しているというわけではない状況だ。
委員長	数値目標にしにくいと思うが、うまく整合性が取れるとよい。
事務局	はい。本来望ましい形と思うが、可能な限り指標化としてできるものをイメージして上げたものが今回のものだ。
委員	市街地の中の緑地の保全の課題で、「自然と共生し」の部分で、2つ目の指標でため池の劣化件数は書いてあるが、都市の緑地についても何か入れてはどうか。ため池の劣化件数をゼロにするというのは結構、ハードルが高いと思うので、むしろここは掲げないほうがいいのかと思う。数は少なくともしっかり保全していく方向で考えていくほうがいいと思う。「自然を学ぶ」のところでは、環境保全活動団体数ということで設定しているが、今後、企業とかの関わり、自然共生サイト等の関係で、増えてくる、増やしていくべきところなので、市民団体だけでなく、いろんな企業や、学校を含め、数をカウントしていく形に持っていけるとよい。
事務局	今一応企業もカウントできるようにはなっている。市民会議でも企業がいる。

委員	市民会議に入られてなくても、市内のどこかで企業として森の活動をしていることなども評価していけばいい。
事務局	団体数は、事務事業評価などでも長らく使ってきているバロメーターなので、変えられるのか、また、別の指標が良いのか確認する。
事務局	企業としては、例えば市民会議に所属されている企業や、毎年一緒に共催でホテル鑑賞会をしている、宝塚ゴルフ倶楽部などはカウントできると思う。
委員長	企業も重要なファクターなので、ぜひ何かの形でここに入れられたらと思う。その他、何か全般的にでもどうか。
委員	83ページの推進のところ、県との連携は、固有名称でなく抽象的な言葉でいいと思うが、いろんな分野で連携していくことをもっと書いてはどうか。研究機関との連携は大学も大事かもしれない。近隣の大学や、高校も入れてはどうか。
事務局	教育機関とか、あるいは大学とか、書き方はどんなふうになればいいか。
委員	産官学といった表現はどうか。
事務局	大学など教育機関ぐらいのイメージか。
委員	そうだ。ただ、市内だけでなく、近くの大学もある。
委員長	進行管理に関しては、環境エネルギー課が担い、庁内横断的な組織である環境推進調整会議において連携を図りながら調整を行い、環境審議会へ報告し、意見や提言を受けるということで、チェック機構というのはそこが担うということでもいいのか。
事務局	今まで環境推進調整会議を年に何回か開いているが、エネルギー分野での報告が多く、開発などの連携が不十分であったりしたので、庁内全体の意識づけという点で、生物多様性の分野も自然共生サイトの登録など、既存ではあるが、環境推進調整会議をきちんと運用していくという意味で書いた。
委員長	ちなみに、他分野の庁内会議に環境の立場で出られることもあるのか。
事務局	あまり広域な横断的組織はなく、必要に応じて、といったケースが多いと思う。常にあるものはあまりない気がする。そういう意味では、環境推進調整会議は、一定環境分野での周知はしていたが、生物に関しては今まで弱かったので今回からは記載している。
委員長	もし可能であれば、図の中に書いておいたらいい。会議の名称を。
事務局	それはこのPDCAの図ということか。
委員長	そうだ。
事務局	ここに掲げるのはあくまでPDCAの一般的な図だが、考えてみたい。
委員長	あとはいかが。 その他、意見があれば事務局のほうへ。今日のところはこれぐらいでよいか。
事務局	もう一回ぐらいは生物多様性戦略策定委員会を開く予定だったが、次回の環境

	審議会が2月20日であり、それまでに定委員会を開くのは難しい。
委員	資料を送ってもらって、チェックする形でフィードバックしてもらえれば。
委員長	そのほうが助かる。
事務局	承知した。環境審議会で、生物も環境基本計画も審議いただく形とする。委員会の次の開催日は決めず、できるだけ修正対応し確認してもらえるようにする。
委員	大幅に違っていなければよい。
委員長	私もそれでよいと思う。これで閉会とする。
事務局	ありがとうございました。
	閉会